

## 【母子保健相談室 来院時のお願い】

現在、当院では感染拡大防止のため、のびのびクラス（2週間健診）や母乳外来、1ヶ月健診、乳幼児健診は、下記のように中止、制限をさせていただきます。

下記の内容をご確認いただき、ご予約をお取りいただくようお願いいたします。

**母子保健相談室へ来院される際は、以下の注意点をお守りください。**

退院時にお渡しした体調チェック票を参考にいただき、該当する症状がある場合には、事前にお住まいの地域の相談窓口にご相談ください。

（参考）『厚生労働省 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター』にアクセスすると、各都道府県の相談センターがまとめて掲載されています。

**健診予約日に来院できない場合には、事前に、下記に電話でお知らせください。**

**体調チェック票に該当する症状がある場合も延期となりますので事前にご連絡ください。**

**連絡先 0422-32-3111（代表）母子保健相談室またはクローバー7階病棟 平日9時～17時**

### <のびのびクラス（2週間健診）について>

- ・当面、中止させていただきます。再開時期はホームページでお知らせします。

### <母乳外来について>

- ・当面、中止させていただきますが、必要時のみ、下記にて電話相談をお受けいたします。

連絡先 0422-32-3111（代表）母子保健相談室またはクローバー7階病棟 平日9時～17時

- ・但し、電話相談では解決できない乳房トラブルなどは、医師と相談し必要と判断した場合は、体調チェック票で症状を確認した上で、予約をおとりします。

※母乳外来は、お母様おひとりで来院していただきます。

### <1か月健診について>

- ・症状がある場合には、健診は2週間以降に延期させていただきます。

その際には、助産師がお電話でお母様とお子様の状況をうかがい、産科医・新生児科医と連携をとり対応させていただきます。

- ・当日、体調チェック票で該当する症状がない方は、ご記入の上、母子保健相談室にご持参ください。入室前に助産師が確認させていただきます。

### <乳幼児健診について>

・症状がある場合には、健診は2週間以降に延期させていただきます。延期の場合は、受診票が有効期限内に使用できない可能性がありますので、事前にご確認ください。

### <来院時の付添いについて>

- ・できる限り母児のみでの来院をお願いいたします（母乳外来はお母さまのみ）。
- ・付添いの方や兄の姉は、母子保健相談室には入室できません。また院内での待機もご遠慮いただいております。お車や院外での待機をお願いいたします。

感染拡大防止のため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2020年4月 武蔵野赤十字病院

産婦人科・新生児科・母子保健相談室